

平成20年11月宮崎県定例県議会

産業活性化・雇用対策特別委員会会議録

平成20年12月15日

場 所 第4委員会室

平成20年12月15日（月曜日）

午後1時1分開会

会議に付した案件

○概要説明

知事

1. 産業振興及び雇用創出への取り組みや農商工連携への取り組みと推進体制のあり方について

○協議事項

1. 次回委員会について
2. その他

出席委員（14人）

委員	長	高橋	透
副委員	長	松田	勝則
委員		緒嶋	雅晃
委員		米良	政美
委員		福田	作弥
委員		中村	幸一
委員		野辺	修光
委員		丸山	裕次郎
委員		萩原	耕三
委員		中野	廣明
委員		松村	悟郎
委員		太田	清海
委員		新見	昌安
委員		井上	紀代子

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

知事 東国原 英夫

県民政策部

県民政策部長	丸山	文民
県民政策部次長 （政策担当）	渡邊	亮一
部参事兼 総合政策課長	土持	正弘

環境森林部

環境森林部長	高柳	憲一
環境森林部次長 （総括）	森山	順一
環境森林部次長 （技術担当）	寺川	仁
部参事兼 環境森林課長	飯田	博美
森林整備課長	徳永	三夫
山村・木材振興課長	楠原	謙一
計画指導監	森房	光

商工観光労働部

商工観光労働部長	高山	幹男
商工観光労働部次長 （商工担当）	河野	富二喜
企業立地推進局長	矢野	好孝
部参事兼 商工政策課長	内戸保	博秋
工業支援課長	森	幸男
商業支援課長	工藤	良長
経営金融課課長補佐	小谷	昌志
労働政策課長	押川	利孝
地域雇用対策監	金丸	裕一

農政水産部

農政水産部長	後藤	仁俊
農政水産部次長 （総括）	西田	二郎
農政水産部次長 （農政担当）	伊藤	孝利
部参事兼 農政企画課長	岡崎	吉博

地域農業推進課長	上 杉 和 貴
営農支援課長	吉 田 周 司
農産園芸課長	串 間 秀 敏
担い手対策監	山 内 年

---

事務局職員出席者

政策調査課主査	久 保 誠志郎
議事課主幹	日 高 賢 治

---

○高橋委員長 ただいまから、産業活性化・雇用対策特別委員会を開会いたします。

まず、本日の委員会の日程についてであります。お手元に配付の日程案をごらんください。

前回の委員協議において要望がありましたことから、産業振興及び雇用創出への取り組みや、農商工連携への取り組みと推進体制のあり方について、知事から直接お考えを伺うことにしております。

そこで、本日の委員会の流れですが、まず、私のほうで、これまでの経緯や農商工連携について簡単に説明させていただきます。その後、知事の説明となります。知事の説明を聞いた後で、委員会を代表し、私のほうから知事に、農商工連携の推進と、そのための全庁的な推進体制の整備について、提言させていただきます。続いて、委員の皆様から、御意見の補足や知事のお考えに対する質疑となります。その後、次回の委員会について御協議いただきたいと思いますが、このように取り進めてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋委員長 それでは、そのように決定いたします。

なお、委員の皆様のご紹介と執行部の紹介は、

人数が多いことから、お手元の配席表で省略させていただきます。

また、前回の委員会で要求のありました資料につきましては、委員会資料と一緒に事前配付しておりますので、御確認ください。

それでは、これから知事入室のため、暫時休憩いたします。

午後1時2分休憩

---

午後1時4分再開

○高橋委員長 委員会を再開いたします。

私は、当委員会の委員長をしております高橋透でございます。本日は、産業振興及び雇用創出の取り組みや、農商工連携の取り組みと推進体制のあり方について、知事のお考えをお伺いするために御出席をいただきました。御多忙の中、時間を割いていただき、心から感謝を申し上げます。

まず、私のほうから、これまでの経緯などにつきまして簡単に説明をさせていただきます。その後、知事に御説明をお願いしたいと思います。

当委員会は、本県産業の活性化及び雇用対策に関する調査を行うために設置をされた委員会でございます。御案内のとおり、本県の経済は、公共事業予算の縮減、長引く景気の低迷によりまして、産業や雇用を取り巻く環境がますます深刻化するなど、厳しい状況が続いております。さらに、今回の100年に一度と言われる世界規模の金融危機により、我が国の経済はもとより、本県の経済にも深刻な影響を与え、今後景気の低迷が長期化することは確実視されます。私ども委員14名は、継続的な雇用の維持や創出が県民の一番の願いでもあることから、企業誘致や産業振興、農商工の連携などの対策に

ついて、幅広い観点で調査活動を行っております。例えば、本年10月2日の委員会におきまして、各部で行っております雇用対策について、委員会として初めて、5つの部局を同時に呼んで議論を行うなど、積極的な委員会活動を行ってまいりました。

前回の委員会において、各産業の活性化を図る上で重要なテーマである農商工連携の取り組みについて、県当局の説明を受けたところ、「現在、県における農商工連携を推進する組織は、みやざき農商工連携応援ファンドを推進する担当主幹をトップとした県庁内連絡会議しかない」との説明を受けました。このことについて各委員より、「宮崎県の将来のためには、企業誘致も大切であるが、あわせて農業を中心とした展望も必要であり、農商工連携は、県民政策部まで入れた全庁的な体制強化が必要である」、「10年後に農商工連携が飛躍するかしないかによって宮崎県の存亡がかかっている」などの意見が出されたところであります。

県民に就業の場を確保するためには、企業誘致の促進はもとより、農林水産業を初めとする各産業の活性化がぜひとも必要であり、特に、本県独自のポテンシャルを生かすためにも、本県の基幹産業である農林水産業を生かした農商工連携を積極的に推進することが重要であります。

私どもが考える農商工連携とは、小さな技術の連携から、例えば、農業と物流、農業とエネルギー産業など、産業間の連携まで幅広いテーマを含んでいるものであり、宮崎県の将来を見据えた大きな課題としてとらえ、県の施策や新たな産業として推進していくべきであると考えます。産業振興や雇用創出は県民生活に直結した問題であるため、その対策は喫緊の課題であ

ります。しかしながら、各部とも課題解決に向け、懸命に努力していることは理解し、評価できますが、全庁的に取り組む課題であるのに各部の連携不足感が否めないことと、世界規模の金融危機に一刻も早く対応しなければならないことから、今回、県行政のトップである知事においでいただきました。当委員会の担う課題を解決するために、委員一同努力してまいりますので、何とぞ御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、知事に、産業振興及び雇用創出への取り組みや、特に、本県の特性を生かした農商工連携への取り組みと推進体制のあり方について、御説明をよろしくお願いいたします。

○東国原知事 それでは御説明いたします。

本県経済の現状と今後の取り組みについて、資料をもとに御説明させていただきたいと思っております。

まず、資料のほうをごらんいただきます。本県経済の現状認識についてであります。

1番、産業全体についてであります。

アメリカのサブプライムローン問題に端を発する金融の混乱や、アメリカ経済の後退による輸出の減少などにより、日本経済全体が大きな影響を受けておりますが、本県においても、鉱工業生産は、ことしの秋以降、大きく落ち込み、民間設備投資も前年を下回ると予想されております。また、建設業を中心に倒産も続いておりまして、有効求人倍率もさらに低下し、一部企業には雇用調整の動きも出ておるところでございます。今の世界的不況は、中国やインド、ブラジルなどの経済新興国の経済成長により、1年から1年半程度で回復に向かうとの観測もありますが、少なくともその間、輸出産業を中心に厳しい状況が続くものと思っております。

す。

2番目の各産業分野についてであります。

各産業分野ごとの状況を見ますと、第1次産業では、生産額は減少傾向にあるものの、農業生産額は全国第5位でありまして、就業人口も約12%を占め、全国に比べて高い割合となっております。12%というのは本県の製造業と同程度のシェアであります。高齢化が進む一方、新規参入が少ない状況が続いておりまして、耕作放棄地の問題等も含め、課題であると考えております。

次に、第2次産業では、建設業につきまして建設工事が減少しており、他分野進出が課題となっております。また、製造業では、就業人口割合が全国に比べて5ポイント程度低くなっており、雇用の場の確保という観点からも、製造業の拡大は重要であると考えております。

次に、第3次産業を見ますと、産業のサービス化と言われるように、本県においてもそのシェアが徐々にふえてきており、就業人口割合は全体の約65%となっております。ただ、従業員数9人以下の事業所が8割を超えており、今の景気後退の局面ではやはり厳しい状況にあると認識しております。

2ページをごらんいただきます。本県産業振興の今後の取り組みとして重要なポイントと私が考える点について御説明いたしたいと思いません。

本県産業の発展を目指していくためには、本県が有する特性・資源を最大限に活用することが重要であります。

(1)でございますが、地域が有する特性・資源を最大限に活用すること。まず、地域が有する特性・資源を最大限に活用ということですが、本県の有する資源とは、まず、第1

次産業の優位性であると考えております。世界的な人口増加や新興国の経済成長を背景に、近い将来、食料危機の時代が来ると言われておりまして、また、食の安全・安心を求められる現代におきまして、食に関連する産業を充実させることが、本県のポテンシャルを生かす方法だと考えております。

次に、(2)の分野横断的な産業連携を基軸とした新産業の創出であります。産業間の分野横断的な連携を進めることにより、新たな産業を創出していくという観点も重要であると考えております。例えば、製造品出荷額のうち、食料品の割合が17.9%と大きな割合を占めるなど、本県には食品加工関連産業が集積しておりますし、杉の素材生産量は全国1位であります。食品加工センターによる新商品の開発や、工業技術等との組み合わせによるコストダウン、東アジアを視野に入れた輸出促進、観光産業と1次産業の連携など、従来の産業の枠にとられずに新しい視点でさまざまな連携を推進することにより、新たな事業の創出の芽が生まれてくると思っております。

3ページをごらんください。

(3)の新たな雇用の創出等ではありますが、雇用の創出を図っていく上では、やはり企業誘致が大きな役割を占めることはもちろんであります。将来性を考えながら、かつ宮崎の特性に合った分野を中心に進めていくことが必要であると考えております。また、地域に密着した産業の振興という点では、地場企業の育成などにも重点を置いてまいりたいと考えております。また、第1次産業への新規参入、新規就業を進めるという観点では、他分野からの企業参入や農業経営の法人化、企業化による経営力の向上を図り、雇用を創出するということにも力を入

れていく必要があると思っております。

次に、農商工連携に対する私の考え方を御説明いたします。

(1)でございます。本県における農商工連携の考え方についてであります。

農商工連携は、農林水産業の地域資源に、商工業の新たな技術やノウハウを導入して、生産の効率化を図り、あるいは付加価値を高めることにより、生産活動の活性化を目指すものであります。本県のポテンシャルを生かす方法であるとともに、基幹産業である第1次産業の振興を図り、また、商工業に新たな事業を生み出していくという意味でも重要な取り組みになってくると思っておりますので、私としても積極的に推進していく考えであります。

ただ、そのためには、生産現場におけるニーズや、新たな事業化の可能性を把握し、個々の取り組みを具体化し、実現していくことが必要であります。農商工連携の推進につきましては、行政だけでなく、農林水産業や商工業など関係する民間団体も交えて、普及啓発や取り組みの具体化を行っていくことが必要でありますので、12月25日に農商工連携推進ネットワーク会議を立ち上げる予定であります。このほか来年3月には、農商工連携を推進するためのファンドを創設することとしており、県におきましても、出先機関を含め、関係部局の連携を密にしながらその推進を図ってまいりたいと考えております。

4ページ目をごらんください。これまでとは少し性格が異なりますが、中長期的な観点から、少子高齢化、人口減少社会への対応について御説明いたします。

(1)の産業活動の維持でございますが、既に我が国全体が人口減少時代に突入し、本県は

全国に比べて約5年早く高齢化が進んでおりまして、約10年後には、本県全体の高齢者人口が30%に達すると推計されております。人口全体が減少するスピードよりも、相当早く労働力人口が減少していきますので、産業活動も同様の動きをする可能性が高いと思っております。消費と需要面よりも生産活動のほうが早く減退する可能性が高いと予想されますので、産業活動の維持が今後大きな課題となると考えております。特に、本県の大部分を占める零細事業所について、その維持存続や、新規参入がしやすい環境を整えるなど、産業活動や雇用が維持される施策が必要であります。

(2)にあります労働力の確保でございますが、平成17年の国勢調査によると、現在の就業人口割合は約48%であり、仮にこの水準が維持できると仮定した場合、将来においては、失業の解消や新規学卒者の県外流出の抑制につながることを期待されますが、それだけでは労働力が足りないという状況が生じてまいります。このため、中長期的には、女性や高齢者が就業しやすい環境を整えていく施策が必要であると思っております。このように、中長期的な観点からは、少子高齢化、人口減少時代への対応は今から考えておかなければならない課題であると認識しております。

以上、本県経済の現状や今後の取り組みについて、私の考えを御説明いたしました。最後に、厳しい状況が続く本県の経済・雇用に対する対応について御説明いたします。

世界的な不況の影響を受けまして、日本経済は大変厳しい状況にあり、全国的に雇用調整の動きも出てきていることから、国において現在その対策が検討されております。また、本県におきましても、経済は一段と厳しさを増してお

りますことから、来年度の重点施策に、雇用創出・就業支援対策を掲げ、来年度予算について鋭意検討を行っているところでありますが、検討に当たっては、予算全体について、雇用創出・就業支援対策の観点を持って取り組むよう強く指示しております。

しかしながら、いまだ建設業などの倒産について収束の気配が見られない中、一部企業に雇用調整の動きが出るなど、この年末を前にして雇用に対する県民の不安が急速に広がってきております。このようなことから、本会議でも申しましたとおり、私が直接金融機関を訪問し、中小企業の資金繰りについて協力を要請することとしておりますが、さらに加えて、経営者団体も訪問し、雇用の確保について協力を要請することといたしました。また、今議会では、議員の皆様から、景気や雇用に関する御質問や御意見をたくさんいただいたところであり、私といたしましても、まさに今、本県経済あるいは雇用に関する緊急対策が必要であると判断し、12月22日に、私を本部長とする経済・雇用緊急対策本部を設置することといたしました。この中では、まずは、県内の経済・雇用情勢の把握と情報の共有化を行うとともに、国における経済対策の検討状況もにらみながら、今後の対策について検討することとしております。

私のほうからは、以上でございます。

**○高橋委員長** ありがとうございます。それでは、まず、私のほうから、当委員会を代表しまして知事に申し上げたいと思います。

まず、知事におかれましては、新みやざき創造戦略におきまして、新規雇用創出数4年間で1万人を目標に日夜御尽力をいただいているところであります。しかしながら、本県の有効求

人倍率は、本年10月の段階で0.52倍と低迷をしており、さらに、世界規模の金融危機の影響により、本県の経済に深刻な影響を与えることが予測をされます。

このような中、非正規労働者の雇いどめや解雇など、雇用に対する県民の不安が拡大していることから、県におきましては、いち早く、御説明ありましたように、宮崎県経済・雇用緊急対策本部を設置し、その対策に取り組まれることについては大変評価できるものでございます。今、県民が一番望んでいることは、継続的な雇用の維持や創出であることから、緊急的な就業支援を行いながらも、やはり、その雇用の受け皿となる県内の各産業を活性化させる施策を同時に展開することが、継続的な雇用の維持や創出につながると考えます。

そこで、当委員会としては、このような厳しい状況だからこそ、県民が希望を持ち、安心して生活できるような、5年先、10年先の本県の将来像を見据えた産業振興施策に挑む必要があり、そのためには、本県の基幹産業である農林水産業を生かした農商工連携の推進がかぎを握ると考えております。本来、県議会の特別委員会では、1年間の調査活動の結果について、2月定例県議会でまとめて報告を行うことが通例であります。まず、平成21年度の重点施策として、雇用・就業支援対策を推進されようとしていることと、世界的金融危機に一刻も早く対応していかなければならないことから、当委員会としては、来年度の予算編成を行う前に、知事に対し、この2点について強く要望したいと思います。

まず、1点目ではありますが、重点施策である雇用創出・就業支援対策を展開する上で、本県の基幹産業である農林水産業を生かした農商工

連携を推進すること。そして2点目が、その農工商連携の取り組みを強力に推進するためにも、全庁的な組織体制を強化し、整備することです。

私からは以上であります。委員の皆様から御意見の補足や、知事の考え方に対して御質疑等がありましたら、お願いをいたします。

**○米良委員** 前回もこのメンバーで、この委員会で私は申し上げたと思うんですけども、今となりましては、人のせいにしてどうかこうとかと口を挟むようなことでもないと思っておりますが、それぞれ働く人たちが、当事者が、そのとき、その場所においてどう努力をしていくかというのは、これは将来に課せられた大きな課題であるというふうに私は認識をいたしております。しかし、今、知事からも話がありましたように、世界的な不況とかいろいろお話になりましたけれども、私は私なりの考え方といいますか、宮崎は、宮崎らしさという、宮崎に合った雇用、宮崎に合った産業の創出・振興というのが、今までどう図られてきたかということをお話するとき、決して人のせいにしてはいけないということを前提にしてお話をするんですけども、例えば、農業、林業を中心とした第1次産業にしましても、努力はするけれども、国の政策に合致していないところに大きな矛盾を感じざるを得ない。じゃ、どうするか。そういうことを考えましたとき、いつも私たちが言うように、以前2,600億もあった公共投資予算が、ここ10数年来、1,200~1,300億、半分にしかなってきていないじゃないか。今まで支えてきた公共事業の予算投資によって宮崎の経済は発展的になってきたんですよ。大きな官製談合に端を発して宮崎はいろいろ改革をされました。されましたけれども、

このままで果たしていいのかということをお私にはいつも知事に申し上げております。最低制限価格の底上げの問題や、あるいは一般競争入札からもとに戻して指名競争入札にしてはどうかと、そういうこと等も含めて、目の前にぶら下がったものに対する一つの緊急的な課題にどう立ち向かっていくかというのが、今一番求められた経済対策、雇用対策ではないかと私は思っています。仕方がないですよ。緊急のそういうものを今後立ち上げるとおっしゃいますけれども、具体的にはどういうふうな計画がなされてそういうものを設置されるのかということが、一つ疑問に思えてなりません。

それから、建設業等の倒産について収束の気配が見られないと、知事も認めておっしゃられましたけれども、さっき申し上げられました建設関連産業に対するこれからのあり方等々について、そういうものも含めて、知事が本当に我々の思うことに対する一つの思いを、そういうことにやっていけるような気持ちがおありなのかどうかということをお尋ねしたいと思っておりますが、きょうは県土整備部長がおいでになっていませんね。私はおいでになっているかなと思っておりますけれども、一番期待をする関連産業でありますから、おいでになっておると思ったんですが、それはそれとして、目の前のものをどうするかということが一番私は心配になって仕方がないですよ。そこ辺をどう考えておられるのか。

**○東国原知事** 今、整理しますと、農工商連携推進会議の問題、その具体的な計画性。

**○米良委員** それはまた後で出てくると思います。その前段でちょっとお尋ねしたいんです。

**○東国原知事** ですから、会議の問題と建設産業に関する問題の2つということですね。

○米良委員 ええ、それでいいと思います。

○東国原知事 農商工連携についてどういうふうな具体的計画をイメージしているかという点。

○米良委員 いや、現在切羽詰まっている宮崎県の経済対策に対する一つの考え方を前提とすれば、公共投資的なものが重要視されないと、今の緊急な課題に対応していけないんじゃないでしょうかという話です。

○東国原知事 わかりました。私の考え方をお答えいたします。経済対策については、委員御指摘の中長期的な視点と短期的な視点、こういうものがあると思います。今の御質問というのは短期的な、きょう、あしたをどうするのかというようなことだと思っております。

公共資本率というのがございます。公共資本率というのは、公的な資本にどう生活や産業が依存しているかという公共資本率というのがありますが、本県は非常に全国的にも高いほうでございます。公共資本率というのは、お役所の仕事が多いとかそういったのも入るんですけども、公的資金というのも入るんですけども、その中の一つが公共工事の依存率だと思っておりますが、それに対して、本県経済を底支えしてこられた、特に中山間地域の雇用を下支えしてこられたのは、建設業、土木業等の産業だと考えております。また、災害対策や景気・経済対策、あるいはその景気・経済を支えてこられたのも、その建設業、土木業の方々、そしてまた公共投資によるものだと考えております。

委員が御指摘のように、この十数年でその公共投資というのは約半減になりました。全国的にこれは数%ずつ減らされておりました。今に至ったわけでございまして、全国的に公共投資というのは、公共事業というのは半減しており

ます。しかし、公共工事に依存している地域とそうでない地域の差があると思うんです。本県は依存度が大きい県でございますので、公共投資、公共工事というのは、本県経済に直接的な影響をもたらすものと認識しております。そういった意味で、公共工事というのは、経済を支える重要な産業の一つと認識しておりますが、しかし、その公共工事が減らされている現状でございます。

それをどうやって均等に配分し、自由競争の中で配分し、差別あるいは不均衡が起きないかということを考えなければいけないと思っております。その前提で考えますと、やはり不平等性という、自由競争社会の中で、自由経済の中で、競争性を高めなきゃいけない、透明で公平な競争というものは確保されなければいけない。これは論をまたないことでありまして、この中で全体のパイをどう配分していくかというのを知恵を絞っていくのが行政の仕事だと思っております。ましてや、委員御指摘のように、官製談合で競争性が失われたと、不平等性が露見したということでございますので、これはあってはならないこと。そしてまた、公共工事というのは、これは県税であり、国税であり、県民、国民の皆様の大切な血税でございますので、効率的にかつ無駄のないように投資しなきゃいけない、配分しなきゃいけないというのは、これは大前提でございます。

そういったことに観点を置きまして、先ほども言うように、平等性、そしてまた公平性、透明性、自由競争の確保といった視点で今回の入札・契約改革というのは行わせていただいているところでございます。しかし、冒頭申し上げましたとおり、本県の経済を支えていただいている建設業、土木業は、災害、救急時、

あるいは雇用の確保といったものに非常に甚大な努力、貢献をされている産業でございますので、産業育成ということも考えなければいけない。本県の景気・経済対策ということにも直結するものであると考えておりますので、入札・契約改革というものはやりながら、そこには最低制限価格の問題や、総合評価方式による地場産業、地域貢献度といったものに視点、軸足を置きまして、公共工事の配分は行われなければいけないと考えております。

また、今後、総合評価方式に新たな項目と要点としまして、消防団員の貢献度等も入るよう指示させていただいておりますので、あらゆる視点で地場産業の育成・強化、あるいは発展していくように、行政のシステムを制度化していかなきゃいけないと考えております。それがひいては本県の経済を下支えするものだと思っております。公共事業に関する投資額が減っている中、全国的に苦しい中でも、競争性あるいは透明性、自由度を高める入札・契約をやりながら地場産業の育成に努めていく。これは両輪でやっていかなきゃいけない。非常に厳しい判断を強いられるんですけども、これを鋭意努力して積極的に進めていかなければいけないと考えております。公共事業については以上です。

**○米良委員** 農商工連携につきましては、後でいろいろ委員の皆さんたちからあるでしょうが、その前段として私は申し上げておるわけですが、この委員会は産業活性化・雇用対策特別委員会であります。ずっと尾を引いているんなことが出てこようといたしております。農業や林業や漁業がどうにもならんところまで追い込まれてきたというのは、さっき委員長のごあいさつにもありました。じゃ、どうするの

かということは今、私は考えるわけです。さっき申し上げましたように、いろんな部長がおいでですから、いろんな立場からお話をいただきましたと思うんですけども、宮崎らしさ、宮崎に合った産業の振興というのはできないのかということ私を言いたいんですよ。それはもちろん、当事者の皆さんがそのときその場所で努力をしていかなきゃなりませんけれども、県庁マンの皆さんはプロですから、プロ意識を持って、宮崎県の置かれている立場をどう認識しながら、それぞれの皆さんたちの手助けをしていくかということをお問いただすとき、どうしてもやっぱり、宮崎県の県政の皆さんたちにおねだりをするしかないということ私をいつも思っておるから言うんですよ。ですから、切羽詰まった経済対策に対する手の打ちようはないものかという話をよくするところであります。

そこで、建設関連産業の話もしましたけれども、農業に対する見方、考え方を言いますと、農業も輸入自由化になってにっちもさっちもいなくなってきた。そこで、行き場所のない雇用はどこに行くのかということになると、商工観光労働部の皆さんたちの考え方を聞かざるを得ないということになります。そういった一つの雇用と、農業なら農業の立場からの考え方に対する一つの見方、考え方というのは、どのあたりをどういうふうに皆さんたちが改革として持っておられるのかということをお聞かせたいんですけども、商工観光労働部長、どうですか、そこあたりは。

**○高山商工観光労働部長** 宮崎ならではの産業振興ということですが、その中の一つが、今回のテーマに上がっております農商工連携だというふうに考えております。例えば、建設業の関係で厳しい状況が続きまして、建設産業等支援

事業というのを昨年の10月からスタートをしておるわけでございます。これはデータが古くて申しわけないんですが、ことしの9月末現在、建設産業等の支援事業によって相談に来られた方は、建設業の方で108件ございました。そのうち88件につきまして、既に相談をして支援チームによる助言が完了したものもあります。88件完了した中に、農業あるいは林業に進出あるいは事業転換された件数が10件ございます。農業が10件、林業は2件ございます。12件の方が建設産業から転換あるいはその分野に進出されたといったことになろうと思います。そういった意味で、宮崎の農業の特性を生かした形での産業の振興というのは、一つの大きなヒントになるのではないかと考えております。

**○丸山委員** 先ほど委員長の方から、農商工連携のことについていろいろ御提言があったんですが、特に私がお伺いしたいのは、農商工連携という、連携という言葉は非常にきれいで簡単に思えるんですが、連携するというのは実際は非常に難しいと。といいますのは、長年行政においては縦割り行政ということで、昔、農水省と経済産業省が一緒になった省があったらしいんですが、大正10何年に分かれてから初めて、80年ぶりによく農商工連携に対する法律をつくっていただいた。80年ぶりに2つの省がやってつくったんですが、これも本当に連携をやっていただけるのかと心配であって、なおかつ、宮崎県にすると、農商工連携に関しては、最低3つ、県民政策部を入れますと4つの部がうまく連携していかないと、本当に宮崎県のものになるのかというふうに非常に懸念をしております。私たちは、県外調査におきまして福岡と大分に行ったんですが、自動車産業等が

ことで調査に行ったんですが、御案内のとおり、車の急激な減産に伴って派遣労働者等が解雇されるという非常に残念な形になっているものですから、こうなってくると、私たちが考えたのは、自動車産業は恐らく北部九州ぐらいでしかやっていけないだろうと。南九州は何があるかといったら、農業を中心にした形にしているかといけない。プラス、宮崎県には約3,200億円ぐらいの農業総生産額があるんですが、これを3倍、4倍にしていって農家の所得を上げることが必要だし、ただ農産物をつくるだけじゃなくて、加工をして都市部で消費するということが必要だと思っております。

国全体の食に対することを調べてみましたら、生鮮品、加工品、外食を入れますと、全体で80兆円ぐらいの規模で毎年消費されているということであります。今、日本でつくられている農産物は12兆円前後だろうというふうに言われておりますから、その差が大きいと。であれば、その中間に入って宮崎のほうから物をつくって県外に出す。そういうことによって日本の食料自給率等も上げていくことが必要であろうと思っているものですから、そのためには、繰り返しになりますけれども、連携をするというのは簡単であります。私は、どこが中心になるのかわかりませんが、商工観光労働部、農政水産部、できれば1つになって、昔の経済部みたいな形をつくったり、もしくは、農政水産部にあります、また環境森林部にあります、県道整備に関連する農道整備とか林道整備は、すべて県土整備部に回して、部の再編まで含めて今回農商工連携に取り組むべきではないかという考えもあるものですから、その辺の知事の農商工連携に対する取り組み、この形のままの部の体制だけでいくつもりなのか。でき

ば部の再編までやって、10年間、農商工連携応援ファンドというものもありますので、ただやるだけではなくて、本当の意味の農商工連携をやっていかないと、宮崎の明るい方向性は出てこないというふうに思っておりますので、特にこの辺の体制づくりについて、知事がどのように考えていらっしゃるのか、お伺いしたいと思います。

**○東国原知事** おっしゃるとおりでございます、農業は、産業化、工業化、あるいはIT化しなきゃいけないと思います。農業を、単なるアグリカルチャーというのではなくて、農業ビジネスにする時代だと私は考えているんです。そのために、1.5次産業と最近は言われていますが、1次と2次、あるいは1次と2次と3次を合わせて6次産業と言われてはいますが、そういったことが必要なかなと思っております。ただ素材生産だけでは日本の農業は立ち行かないのかなと思っております。これからドーハ・ラウンドになって、恐らく重要品目は6%ぐらいで調印しなきゃいけないことになるかもしれません。そうなるともっともっと日本の農業は厳しくなしまして、国際競争力を高めなきゃいけない。そういったときに、いい物をつくると同時に、日本は農業技術、加工技術といったものが非常に進んでおります。そういった技術を生かした、能力を生かした農業のあり方というのを模索していかなきゃいけない。そういったときに、いろんな観点で考えるに、一つの重要なポイントになるのが農商工連携かなという感じがしております。これは物流にも関することですけれども、農商工が一体化することが、本県の農業あるいは日本の農業に資することかなという感じはしております。

委員御指摘のように、縦割りでございませ

て、国自体が縦割りなものですから、その縦割りのまま地方は来ておりますから、なかなか横の連携というのが、国に準じたやり方でフレキシブルでないと考えております。米良委員がおっしゃったように、本県ならではの産業構造というのがあってしかりかと思えます。中長期的には太陽光とか新エネルギーというのがあるんですけども、やっぱり食に関するもの、本県は農業が基幹産業であり、一種の基点で、農業の供給県でございますので、そこを生かした産業のあり方というのは重要なかなと思っております。委員御指摘の経済部みたいな連携の部の設置を検討してみてもどうかと。重要な御指摘だと思います。ただ、今のところは、縦割り行政のどれぐらい縦割りを横断的にできるかどうかというのも非常に難しい問題がございます。法的な区割りというのもありますから、それを越えて、今は農商工連携の会議といったものを立ち上げて、推進会議、これは仮称ですけども、そこに構成員としては、副知事を議長として、県民政策部、環境森林あるいは商工観光労働、農政水産部長等をその会議のメンバーにして、横の連携を密にして、推進会議ということで推進体制を強化していこうという考えでおります。今のところはそれで強化を図ってみようという考えを持っております。以上です。

**○丸山委員** 要望になりますが、仮に1～2年今の現行体制でやってみて、連携がうまくいかない場合は、知事の英断で、新しい部をつくるんだという気持ちで、チェック機能も働かせながらしっかりとした形でこの農商工連携に関してはやっていただきたいことを御要望させていただきます。

**○野辺委員** 農商工連携の問題ではありませんけれども、県内企業も倒産が続いております

し、代位弁済もだんだんふえておると。景気対策が大変大事なことでありますが、ここに来て、年末に至って、雇用調整ですか、全国的な傾向ですが、本県でも日立プラズマの雇用調整、これは実態として県内企業はどういう状況にあるのでしょうか。

**○高山商工観光労働部長** 今ははっきりしている数字としましては、国のほうから発表されました非正規社員の雇いどめですか、そこ辺の数字、578というものしかございませんが、私どもいろんな企業と仕事の関係等で連携をとっている中では、やはり仕事がどんどん減っている。下請の関係で10%減っているし、ここ3カ月先はちょっと見通しが見つからないとか、そういったものがございます。そういうところにおいては、そういう雇用も考えていかなければならないかもしれないとか、そういった声も一部、企業とお話するときには出ていますが、トータルな形では今数字はございません。

**○高橋委員長** 委員の方々にお願いがあります。まず、農商工連携を議論したいと思いますので、農商工連携について出していただきたいと思います。

**○中野委員** 今、農商工連携、非常に話題になっております。知事の説明がありましたけど、将来の方向としてはそれでいいのかと思うんですけど、ただ、今これだけ派遣社員等のリストラとかいろいろ出てきました。国のやり方を見ると嫌になるほどで、農商工連携と言っていますが、前は宮崎県ではトライアングル構想と言っていたんですよ。それから、異業種交流、産学官連携、産業クラスター政策とか、もう一つ、今でもそうですね、ベンチャー支援とってファンドまで入れたやつがあるんです。そういうものが現在あるんですね。それに屋上

屋を架す、これは国のを批判しているわけですが、屋上屋を重ねているだけじゃないかという気がするんです。ですから、県庁の中に副知事を先頭に組織をつくっても、今までずっとやって、実績としては、今の失業者を吸収するほどのやつがすぐできるかということ、できないですね。これは長い目で見ると、ぜひこれはこれでやっていただきたいですけど、私が言いたいのは、今ここ2~3年、ここ1年、わかりませんが、今の不況の雇用対策にはなり切れないということをぜひ認識を持っていただきたい。そのほかの具体的な、後で言いますが、農工連携がいろいろ議論に出ていますけど、私にしてみればばかみみたいな話だと思っているんです。実際既存のやつに屋上屋を重ねてやっているみたいな話で、ぜひ一回、知事、そこら辺も含めてレクチャーを職員から受けてもらいたいと思います。

**○萩原委員** 農商工連携しか言えないのでしょうか。

**○高橋委員長** まず、農商工連携について話題を整理したいと思いますので。

**○萩原委員** それはちょっと。雇用対策でもいいんじゃないんですか。

**○野辺委員** 12月22日に緊急対策本部を設置されますね。そういう中で、今、雇用調整されておる企業等に対して、県としてやはり見過ごすわけにはいかんと思うんですが、それらに対して、日立プラズマとか、県内どれぐらい出ておるかわかりませんが、どういう対応を考えていらっしゃるのか、ちょっと聞きたかったんです。

**○高橋委員長** わかりました、それではどうぞ。

**○萩原委員** 商工観光労働部長と県土整備部長

なんだろうけれども、今、野辺委員からありました派遣切りあるいは雇用調整、県土整備部がおればわかるんだろうと思うけれども、建設関連産業の倒産による失業者、これは全体で大づかみでどの程度この年度末に出るのか。12月ですね。さっき知事が説明がありました2ページから4ページまで、これは100点満点というぐらいいい中長期的な計画ですね。ところが、今も国でもありますように、当面、失業者、派遣切りされたそういう人たちが、年度内あるいは年明けてからどういうふうに住生活するか、これが一番の重要な課題だと思うんです。これはかつて、これは知事も御存じだと思いますけど、昭和50年代の中盤まで、国策として失業対策事業というのがあったんです。御存じのとおり、どこでもそうでした。この失業対策事業を、47都道府県、さすが東国原知事と言われるような、県の知事の任期のあと2カ年だけ失業対策事業を組んでみたらどうかと思ったりするんです。簡単に計算してみたんです。派遣切りなり建設関連産業で失業した人たちを仮に1,000人と見た場合、月10万、年間120万、そうすると年間に12億なんです。これを2カ年したら24億円。1,000人なのか2,000人なのかわかりませんが、1,000人の場合が12億円、2,000人だったら24億円です。計算してみたんです。そのぐらいのことをやると、私は、さすが宮崎県は心豊かな温かい県だなというふうに思われると思うんですが、その辺も含めて。ですから、商工観光労働部長、そういう派遣切り、失業者はどの程度この年度末で出るのか、その辺の把握がまず先だと思うんです。後のことは、農商工連携とか何とかいうのは、中長期的には100点満点です。ところがこれには時間がかかる。当面、世界大不況と言われたこれから2カ年から3カ年

続くでしょう。その間に失業対策事業が県単独でできないかどうか、その辺も含めて聞いてみたいと思うんです。

**○井上委員** 関連して。皆さんからも出ていますが、この方向性というのは、中長期的な方向性としてはこの方向なんでしょうね。そのことについて、私は、きょう見えている委員の皆さんも異論はないと思うんです。ただ、問題なのは、当面の課題への対応というところで、雇用創出・就業支援対策を重点施策に、予算の観点を就業に置くということで、これもいいと思います。次なんですよ、12月22日に宮崎県経済・雇用緊急対策本部を設置すると。これが出たら、やっぱり県民の皆さんは物すごく期待すると思うんですよ。それを情報の収集と共有化だけなのかということなんです。先ほど萩原委員からも出ましたけれども、これについての財政的裏づけ、具体的施策というのは何をやるのかということが問題だというふうに思うんです。先ほど萩原委員のほうからは失対事業の話が出ましたが、確かに以前、県のほうでも県単事業として、先に県民に対する対策として打ったことは何度もあるわけです。ですから、打てないわけではない。財政的な裏づけをしっかりと持ちながら何を施策としてやるのか、何を県民にメッセージするのかというのをちゃんとしないと、対策本部をつくっただけでは、情報の共有化と情報の収集だけでは絶対問題が出てくると、そういうふうに思います。具体的にその施策は何をやるのか、そこを聞かせていただきたいと思っています。

**○高山商工観光労働部長** まず、萩原委員のほうから年度末までどれぐらい失業が出てくるのかということをございますが、はっきり数字としてあらわれるのは、（「はっきりじゃなくて

もいい、アバウトでもいい」と呼ぶ者あり)ただ、すべての企業に調査というのはなかなか難しゅうございますし、今、主な企業について、国の景気の状態を踏まえてどう動いていくのかとか、仕事の状況はどうかとか、そこ辺を少しづつ聞いているところがございます。そこ辺を含めてある程度はわかると思いますが、ただ、具体的な数字につきましては、今、国が進めております追加調査において具体的な数字は出てくるというふうに思っております。

あと、雇用の関係の対策であります。国のほうの2次補正に向けて、この前、国の方から発表がございました。その中で、例えば1,500億あるいは2,500億の基金をつくっての雇用創出というの也被れております。そこ辺を十分活用していくことが非常に大事じゃないかというふうに思っております。

**○萩原委員** 知事、去年の決算を見ても、たしか24億円ぐらい繰越金があったですね、次年度に。そうしたら、24億円の2分の1でいいんですね、1,000人ぐらいだったら。やっぱり雇用のほうをまず具体的に当面やらなきゃいけない。中長期的にはもう言うことはないんです。丸山委員が言ったそれぞれのこと、これから斟酌しながらやっていけばいいわけですから。当面この厳しい時代に、都会ほどはないけど、都会はもうあした住むところがないわけですから、ありがたいことに宮崎県の場合は、きょう失業しても自宅があるでしょう、恐らく大半の人は。しかし、まず、先立つものがないわけですから。失業対策なんて考える余地は、私はあると思いますけど、知事の考えを。

**○東国原知事** それは、地方公共団体の財政的な面をまず考えなきゃいけないと思います。これが倒産したら、財政破綻を来したら、ざっく

り言いますけれども、夕張市があと十数年で300億からの借金を返さなきゃいけない。あれは住民で返さなきゃいけないんですね。だから、電気代が高くなる、水道代が高くなる。あれが現実に関り得るんですね。あと2～3年以内、あるいは4～5年以内に。これは県単位でもですよ。まず、財政的に逼迫であるということが重要。これは萩原委員の意見に反対して言っているんじゃないんですが、1,000人を助けるために114万人を犠牲にするのかどうかということだと思ふんです。極端な言い方ですけどね、これは。24億ぐらいでは県は逼迫せんだろう。経常収支比率も公債費比率もまだ10何位でいいじゃないか。でも、9,000億からの借金がありますから、この借金が膨らんでいって、財政が健全化していかない、硬直化していくというのが問題なのかなというのが一つ。

非常に重要な指摘だと思います。景気対策というのは緊急にやらなければいけないと思っております。失業者に対する緊急な手当てというのは、国も今2次補正あるいは今度の総合対策で考えておられますけれども、それをにらんで、それを有効活用していくということが一つ。おっしゃるように、県単はどうするのかということなんでしょうけど、非常に財政的に厳しいので、その視点を忘れずにどうするのかというのは、今後、県内の失業の状況等々よく把握して決めていかなきゃ、検討していかなきゃいけないということしか今は申せないですね。

**○萩原委員** 知事は極論をおっしゃったわけですけども、建設関連産業で入札率が下がったですね。下がったというか故意に下げているわけですか。予定価格からするとはるかに金額が下がっているわけですか。予定価格というのは、本来、この予定価格で仕事をすることが事業とし

ては当たり前の事業であって、利益が出れば税金を納める。技術員も長期雇用できるし、非雇用を雇用にできるというのが予定価格の金額。それをあえて切って83%、85%でやってきた。その剰余金、剰余金という言い方はいかんけれども、入札予定よりも金額が、余ったという言い方はいかがかと思うけれども、その金額でも12億という金額は簡単に出ると思うんですね、私は。それは仕組みですから、1,000人を助けて110万を殺すことになるからと言うけれども、それは極論過ぎるから、その辺は少し考える余地があるんじゃないかと僕は言っているわけですよ。どうでしょう。

**○東国原知事** 公共工事の入札・契約改革でその差額が出ますね、節減効果というのが。それは出たら出たで新たな公共投資に向けなきゃいけないものですから、それは向けます。ですから、余ったからそれを景気対策にとすることはできない。公共工事は公共工事の中で、あるいは建設業・土木業の関連産業の中で回っていくものですから……。

**○萩原委員** 余った金を全部使えと言っているんじゃないんですよ。12億なんていうのは全体からするとささやかな金額だと思うんです。だから、その辺の考え方を、頭を柔軟的に。知事もかとうなつたかな。やわらかくしたほうがいいんじゃないかと言うておるわけですよ。

**○高橋委員長** 委員の皆さん方にお願いをいたしますが、時間の制約もございますから、きょうは農商工連携を中心にお呼びしていることもありますので、その話題についても委員の方は意見もあるでしょうから、喫緊の雇用対策の関係は、あと一人ぐらいでいいですか。

**○中村委員** きょう朝来てから、NHKでしたが、「ラジオビタミン」というのをやっ

てました。その中で、今度、首を切られたり、リストラされたりする。一番もろにこたえるのは学生だろうと。というのは、今まで勤めておったところがリストラに遭った。仕送りができない。都会に行っている学生たちについては、こういう状況だからアルバイトもできなくなる。どうしようもなくなって学校をやめざるを得なくなるんじゃないかなろうかという話題が出ていました。そこで、宮崎県としても、大学生が相当数都会に行っているだろうし、宮崎にもおるだろうから、そういった学生がもろに波をかぶって、学業をやめなくちゃならないというようなことになったら大変なことになるだろうと私は思うんです。今から日本を背負って立たなくちゃいけない、宮崎県を背負って立たなくちゃいけない学生諸君がかわいそうだ。そこで、やはり金のかかることだけれども、育英事業をもう一回見直して、今、緊急に学生が困っているところを救える手だてを考えてほしいと思いますが、きょうは教育長あたり来ていませんけれども、知事はどう思われますか。これも大事なことだと思うんですね。

**○東国原知事** まず、現状を把握しなきゃいけないと思いますので、現状把握に努めなければいけないと思います。委員御指摘のように、人材の育成というのは、本県だけではなくてこの国の全体の課題だと思いますので、その辺は十分配慮していかなきゃいけないと思っております。ただ、今回の景気の低迷で学業をされている方たちにどれだけの影響が出るか、それはどういうふう把握するのか、どういう統計をとるのか、今ちょっと思いつかないんですけれども、一応検討させていただきたいと思います。ただ、育英事業にそれは直接反映されるかどうかというのは、今は申し上げられない。

○中村委員 こういう状況ですから、緊急対策として。もう切羽詰まっていると思うんですね、どんどんリストラされたり、あるいは派遣社員が切られたりすると。もろにしわ寄せが来るのは、繰り返しになりますが、アルバイト等もなくなってくるだろうと。じゃ、宮崎県で宮崎県の学生を救う窓口をつくりますよと。調査から先でしょうが、ぜひひとつ緊急に取り組んでみてほしいと思います。これは要望で結構です。

○中野委員 今、国富では、アスモ、日立プラズマ、派遣社員を整理し出したですね。それから全国的にもそうですけど、あの中にも宮崎県出身は必ずおると思うんです。ぜひ県内で、そういう派遣社員の打ち切り、これはそんなに時間が要る話じゃないから、早急に数字をつかんでいただきたいと思います。

それから、知事に要望ですけど、私は族議員だけにはなりたくないと思うんですけど、ただ、東諸も、そういうふうには派遣社員なんか切られると、もう受け皿がないんですね。今後どうなるかなと思う。私は、1つは、今ないものねだりしても仕方がないと思うんですけど、要は公共工事の発注の見直しですね。例えば大型トンネルとか、あればですよ、そういうのを3年でするところを5年に延ばすとか、あるいは用地買収費、これはかなりウエートを占めるんですね。用地買収費は雇用にはつながらないんです。ですから、そういう工事のここ1～2年の見直し、即工事につながって雇用が出るような工事の発注に切りかえるとか、それは金がなくともできる話ですから、ここ1～2年、今リストラに遭った人たちの対応というのは、何ぼ考えてもそれぐらいしか私も出てこないんですね。そういう見直しをしてもいいんじゃないか

など思っております。以上です。

○東国原知事 用地買収は進めないと高速道路は早く通らない。

○中野委員 高速道路は別です。市内とかいっぱいまだありますから、高速道路は別で私はいと思います。

○東国原知事 何といたしましょうか、じゃ、工事を3年から5年にするんですか。県発注の工事を3年を5年に長期化するというので、どれだけの薄い雇用が期待されるかというのは、今……。5年を3年にですか。5年の長期計画を3年に前倒しするということですか。違うでしょう。長く延ばすということでしょう。

○中野委員 例えば、今、工事のこの区間がありますけど、区間によっては補償費がかなりウエートを占めるところがあるんです。そういうところはちょっと延ばして、逆に補償費のかからんような工事のところに戻せば、建設業に工事が回るわけですよ。そういう工面をしたらどうでしょうかということを行っているわけです。ここ1年。

○高橋委員長 中野委員よろしいですか。（「いいです」と呼ぶ者あり）時間がだんだんなくなってしまって申しわけないんですが、次は農商工連携でお願いします。

○緒嶋委員 農商工連携は、今まではJAと商工会がある意味では対立的な感じできた面もあったんです。ところが、今からは、農業者も商工業者も一体とした物の考え方で進まなければ乗り切れない時代が来たということが、農商工連携の一つのスタートというか、考え方が進んできたと思っているんです。その中で、芋焼酎にしても、芋は農業でつくるわけですね。それを醸造所というか、焼酎会社が焼酎にかえるわけです。これもある意味では農商工連携なわ

けですね。焼き鳥とか炭火焼でもそうですね。農業で生産したのを加工して付加価値を高めるわけです。そういうもので宮崎県のポテンシャルのすばらしいものを生かしながらどうやるか。そうでないと、我々が北九州なんか視察しても、インフラを考えても、宮崎でトヨタや日産やダイハツを誘致といっても、それはとてもじゃないが、客観情勢が全然違うわけです。そうなれば、宮崎県は宮崎県らしい発展を考えなきゃいかんのではないか。その将来的な展望の中では、農商工連携したものの中で進むべきだ。そのためには、行政がリーダーシップをとらなければ、商工、農業の人だけではなかなか前に進まない。そのためには県が体制を整えて、将来的、5年、10年先を考えた体制を整えて、リーダーシップをとって進めなさいというのが我々の共通した意見なわけです。

ところが、県の出してきた体制というのは、これでは不十分だということから、知事呼んで、知事はこれでいいんですか、今の県が考えている体制でいいんですかということを知事に問うというのが、きょうの大きな一つの目標だったわけです。ところが、この不況が、雇用不安が生まれてきたので、今、皆さんが言われたようなことに内容が変わってきたわけですね。緊急性があるから、それは当然なこと。しかし、農商工連携を見据えた、将来展望のビジョンを県がリーダーシップをとって進めるべきだと。そのためには、知事以下、みんなが一体的に横の連携をとり、部の組織もある意味では変えてでもやらなきゃいかんのではないかと、うふうな思いが、みんなにあるわけです。

そういうことを含めて、25日に連携ネットワーク会議を開かれるということもあるけれども、県が本気で取り組むのかということを知

は聞きたいわけです。このあたりはどうか。本気でやるんだという知事の一言だと思うんです。そのことで一体感が生まれるし、将来の展望も開けてくるんじゃないか。主管的な仕事をさせるのは商工観光労働部だけでいいんですかと、我々は不安なわけです。商工観光労働部が悪いというわけじゃないんです。そういう全体的なものを考えれば、県民政策部も巻き込んだものをつくっていかんと、横の連絡を行政が最初にとるべきだと、それからスタートじゃないかというのが我々の意見なんです。そのあたりはどうか。

**○東国原知事** 今の御指摘は、先ほど丸山委員からいただいた意見と同じだと思いますけれども、部をつくるというのは、私は内容だと思っているんです。会議であろうが部であろうが。ですから、内容を充実させる、内容をどう強化するというのを、皆さんにチェックしていただきたいところかなという感じがしております。今回、推進会議という名前なんですけれども、名前を部にしても、別に部なら部でいいんですけれども、とにかく内容を、県民政策部と環境森林、商工観光労働、農政と密にして連携をとって、手を携えてやるという、これは本気でやらなきゃいけないと私は思っているんです。農業は、先ほど言いましたけれども、生まれ変わる時代で、農業はビジネス化しなきゃいけない、あるいは法人化も、組織化も、IT化もしなきゃいけない時代に来ておりますので、そういった意味では、農振法とか農地法とかちよつとじゃまになるところはあるんですけど、その辺も含めて国に働きかけると同時に、本県が持つポテンシャルを生かした、本県独自の産業として、体系化して、実現化していかなきゃいけないと思います。それは中長期と言わずに、す

ぐスピード感を持ってその会議を立ち上げて、  
どういうことが問題なのか、今の現状はどうか、  
今後生き残るためには何をしなきゃいけないか  
というのを迅速に洗い出して、それも実行して  
まいりたいと思っております。

○緒嶋委員 農商工連携には林務もあるわけ  
ですね、森林。今、山の財産は名目だけで価値が  
ないわけです。そういうものも農商工連携の中  
で、今度はペレットの問題も出てきましたが、  
いかに今ある財産に付加価値を高めていくか。  
農商工連携というのは林業も含めた中で考えて  
いかにやいかんわけであって、宮崎県の持って  
いるポテンシャルを、いかに付加価値の高いも  
のに持っていくかというのが、経済であるし、  
宮崎県の発展だと思うんです。広い意味でその  
連携もあわせて考えていくということが私は必  
要だと思います。

○福田委員 きょうは、1カ月前に、各部ある  
いは知事さんをお願いしてやるテーマを考えた  
んですが、ちょうど経済情勢が急変しましたか  
ら、このような違った格好での意見の交換に  
なっておりますが、本論に戻って私も2～3知  
事初め関係部長にお聞きをしたいと思うわけ  
であります。

長い間県政を見ておまして、歴代の知事に  
テーマがあって、農政を一生懸命やる知事、あ  
るいは観光・リゾートをやる知事、新しい東国  
原知事は何をメインに考えているのか今はっき  
り申されましたが、今、日本の国際化した産  
業が、アメリカの金融危機でこのような状態に  
追い込まれているわけでありまして、みんなが口  
をそろえてもう一回内需拡大と話されるん  
ですが、内需拡大とは何ぞやと思うんです  
ね。国内で最後に残った内需拡大の余地のある  
産業が農業であろうと、こういうふうに私は見

ています。言うなれば有望産業。

議会の質問でもいたしました、経済界の皆  
さん方も、やはり食に最後は目をつけてこれ  
らと思うんです。ところが、残念ながら、我が  
宮崎県は、豊富な、有望な食の素材を持ちなが  
ら、今まで原料として供給する県に終始をしま  
して、ほとんどそのメリット、恩恵を浴してい  
ない。一部手がけた品目もございますけど、ほ  
とんどまだないんです。農商工連携というのは  
全国版ですね、国の施策ですから。私は、この  
全国版では、先ほど各委員から意見が出てお  
りますとおり、余り県の特異性は出てこない、  
宮崎県の農と食を売り出す施策にならないと考  
えていますから、知事初め関係部局、ぜひ宮崎  
県独自の施策を考えてほしいと思うわけであ  
ります。

そのためには何がいいか。これは加工しか  
ないんです。本県が持っている全国ベストフ  
ァイブにある食の素材がいっぱいあるんです。  
これに手を加えることによって付加価値を生  
む。その付加価値を素材の生産者である農家  
にフィードバックする。こういうシステムを  
早く構築しなければ、宮崎県はいつまでも  
名前だけの食料供給基地に終わってしまうと、  
こういう考えを持っておるんであります。

そこで、九州の経済同友会も「フードアイ  
ランド九州」という言葉までつくっております  
が、私は、このフードアイランド九州は、と  
りもなおさず宮崎県だと思っているんです。  
ちょうど知事が今、就任2年。主力の仕事  
としてトップセールスをして本県の農畜産物  
、食を売り込んでいただいておりますから、  
これと並行して、付加価値をつける作業を  
早く開始してほしいと。これは関係各部の  
連携はもとよりであります、知事のトップ  
ダウン、これがなければ

ばできないと思います。私は、過去ずっと本県の農政を見てまいりましたが、例えば、今、付加価値では本県の稼ぎ頭になっていますが、サンAのジュース工場にしましても、あるいは以前の、まだ負債整理が残っていますが、今、会社形態を変更したくみあい食肉にしましても、当時の農政知事である黒木さんが、農業団体を押しつけて、県が頑張るからといってつくられた施設なんですね。それがようやく今40年近くたってお金を生むようになってきたんです。県の法人税のランキングにも載っている。その2番手、3番手に続くものを、ぜひ知事のトップダウンで、リーダーシップでやってもらいたいと考えておるんです。細々したことはたくさんありますけど、あとは知事のやる気だと、こういうふうに見ていまして、それをいかに関係各部が支えるかと、このように考えておりますが、ぜひこの際、知事の御所見をお聞きしておきたいと思います。

**○東国原知事** 先ほどから言うように、宮崎県は農業生産県であります。この農業を生かした産業化、法人化、組織化というのは、私は、宮崎県ならではの、個性豊かな、個性を発揮する産業の一つじゃないかと思っております。ですから、この2年間、私が宣伝させていただいた9割は農業生産物でございます。それは生産者の方たちに誇りと意欲を持っていただくということです。あとは宮崎がいいものをつくっていることを、全国あるいはアジア等々に世界に発信したかったというのがあります。

それとプラス、農業は生まれ変わっていかなくちゃいけない。集約化しなくちゃいけないし、規模も拡大していかなくちゃいけないと思います。まず、生産の中でそれをやるためには、農業の関連法を変えていかなくちゃいけないというのが

一つと、あるいは農地を持っていらっしゃる方たちの農業エゴ、農地エゴ、そういったものを解消していかなくちゃいけない。だから僕は県民総力戦と言ったんです。その農業に関する考え方を変えていただくということと、委員おっしゃるように、それを工業化、産業化していかなくちゃいけない。開発、商品、そういったもののアイデアを出していただいて、どういったものが連携できるのかというものを、これから皆さんと意見交換しなくちゃいけないという窓口に、農商工連携の推進会議が位置づけられているわけです。県の農業の将来の戦略をどう組み立てていくのかというのをきちんとここで会議して、そしてまた皆さんの御意見をちょうだいして、宮崎県はどれぐらいのポテンシャルがあって、どれぐらい産業化して、どれぐらい工業化して、どれぐらいビジネス化して伸びていくのかということ、そしてまた、国家の食糧安全保障の計画ですね、あと10年で食料自給率を50%にされると。うそか本当か知りませんが、それを信じてこの方向に向かっていかなくちゃいけない。そのためには、米もそうだし、大豆も、トウモロコシも、飼料となるものも、あるいは食品残渣の問題、エコフィードもそうでしょう。あるいは食料自給率を高めるためには、この国で生産できるものを内需拡大に結びつけていかなくちゃいけない。それは米なんですね、主流は。米を食べなくなったことが食料自給率を下げた第一の要因ですから、米を食べる食育等も含めて情報発信もしていかなくちゃいけない。これは総合的にやっていかなくちゃいけない。それが農商工連携だと思うんです。おっしゃるように、サンAがどうかわかりませんが、新しい工場をつくるのかということも御提案ありましたので、本県が生産する農業生

産物が、どう加工されて、どう商品化して、どう対外的に国際競争力の中で付加価値を高めていくか、競争力を高めていくかというのは、今後、皆さんの御意見、あるいは現場の方々、農業関係者の方々と十分意見交換もしながら、これから県の戦略として立てていかなきゃいけないと考えております。

**○福田委員** 大変大事なことも御発言をいただいたわけでありますが、農地の問題ですね、これは非常に大事だと思うんです。今の農地法が戦後アメリカの、小作農から自作農制度に変わった時点ですから、敗戦の我が国としてはやむを得なかったと思いますが、現状にそぐわない面があるんですよ。それで、ぜひ、本当に農業をやる人が農地を利用あるいは取得できるように、知事も全国知事会等で発言をしてほしいと。もう認識されていますから、お願いするんです。

そこで、大事なことは、建設業がこういう状況でありますから、建設業と農業というのは本県においては表裏一体の関係にございまして、建設業で浮いた人は、もともと出身が農業ですから、農業に帰って仕事をすることになるんですが、農業の分野には雇用の安全弁がないんですね。例えば、会社に勤めている人のような保険、雇用とか健康保険とか年金とか。先ほど知事が農業の生産法人のこともおっしゃいましたが、法人の参入が出てきますと、雇用の面で農業従事者も安心して働ける職業の一つになってくるのではないかと、それを私自身も考えておるんです。もちろん自作農制度の中で個人の発想でやる農業もいいと思いますが、しかし、個人でそれだけの能力のない方もいらっしゃるわけにございまして、財務の面あるいは労力の面から、働きたいという方については、

受け皿をしっかりとつくれるような、そこには民間の企業と同じような雇用の安全弁をかけるものをぜひセットしてほしいと考えております。

それから、農業でいろんな食品加工をやっていると、最後に出てくるのはやっぱり物流の問題です。今、農畜産物、本県では売上金額の約3割が物流経費でなくなってしまうということをお聞きされておまして、何とかしなくては行けないと。過去も、県行政として手をこまねいていたわけではございませんで、やってきたんです。ところが、その時々で経済情勢が変わってくるものですから、観光とカーフェリーの組み合わせとかやってきたんですが、今それがなくなってしまった。あるいは鉄道等につきましても、高速道路の一部開通によってトラックの利便性が高まってトラックのほうに行ったと。そういう経過を経て、今、本県は、全くどこの国内の農業生産県よりも物流に関しては弱いんですね。でありますから、これも歴代の知事が取り組んできました。農業用のカーフェリーに一生懸命やった人、あるいは観光用のカーフェリーを一生懸命やった人、あるいは新しいテクノスーパーライナーに夢を追った人、おりますが、ぜひ現実に立ち返って、もう一回、本県発の京浜のカーフェリー航路の再開とJRのコンテナ基地の再構築、これをぜひ知事のトップリーダーでお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

**○東国原知事** 先ほど御質問が出たように、農商工連携というのは、実を言うと、物流を入れる、これは重要なことなんですけれども、物流のことも含まれるという意味です。この時代、宮崎は非常に条件が不利地でありますね。大都市市場に遠いというこの不利な条件を克服するためには、連携とか、手を携えるとか、そう

いったことでしか解決できないんじゃないかと私は思っているんです。ですから、今回も物流対策推進本部を立ち上げさせていただいたんです。これがまたなかなか難しい。数十年の歴史でずっと分割しておりますから、独自の流通ルートを持っていらっしゃるんですね。これをどうにかして荷を集めないと、卵が先か鶏が先かと同じで、物流の会社の人たちは、荷が集まれば、フェリーだって何だってコンテナだってしますよとおっしゃる。荷を集めてくださいと言われる。荷を集めようとする、うちはこっちのルートがありますから、こっちのルートで集める。できるだけ荷を集めてくださいよと今生懸命取り組んでいるところなんです。何十年もやってきた会社経営体に、民間の中に余り入るわけにはいかんのですよ。私たちは福岡から韓国に出していますから、私たちは大分から出していますからと。物流の流れを変えるというのは非常に難しいんですけれども、それはまた鋭意努力していかなきゃいけないと、取り組んでいかなきゃいけないと思います。物流も部局横断的に、産業横断的に、そしてまた農商工連携というのは、物流のモデルになるような、この連携が宮崎県の産業の活性化、育成をリードするような役割を持たなきゃいかんと思っています。だから、部という名前にこだわらずに、この会議というのは非常に重たいものだということとは私は十分認識しております。ですから、本腰を入れてやらないと、本県の産業全体の倒壊につながるんじゃないかということは強く認識しております。ですから、これをやる。物流もやる。それを成功させるということですね。それに一生懸命取り組んでいきたいと思っています。

○萩原委員 なぜ農商工連携というのかと。こ

れは釈迦に説法みたいですけど、農産物は全部買い手相場なんですね。ところが商工が入って加工とか何とかすると、今度は売り手相場になるんです。長年農業がいつもまいぐあいにかないのは、ほとんどといってもいいぐらいに買い手相場なんです。品が豊富だったら買ったたかれて、本来なら30円するキャベツが1円しかしないというのも、全部買い手相場なんです。商と工が入って加工すると、今度は加工品は全部売り手相場なんです。それゆえに農商工連携というのは大事なんです。農政水産部長や商工観光労働部長はすばらしい頭脳を持っているから、その辺のことはわかっているが、そこが一番肝心なところであって、それゆえに農商工連携が大事ですよ。農業農産物の1次製品では全部買い手相場だから、買ったたかれてしまう。豊作のときは豊作貧乏になる。それを加工していろいろやっていると、2次製品なり1.5次製品にすると、今度は売り手相場になるんです。自分のつけた価格で売れるんです。だから商工連携が大事だと。そこの基本的なことを、そういう言葉が余り出ないものだから、そこまでわかっていらっしゃるはずだが、なぜ重要なのかということ、これは釈迦に説法、じいさまの話と思って聞いていただければありがたいと思います。

○東国原知事 御指摘のとおり、本県の農業というのは、言葉は悪いかもしれませんが、ばか正直だと思います。生産化は非常にお上手なんですね。商品化です、問題は。もうこの時代に入ってこななきゃいけない。例えば、私の友人に北海道に田中嘉剛というのがいまして、あれがキャラメルつくったときに、あれは乳製品、牛乳の商品化なんですよ、実を言うと。そこの発想なんですね。彼はたまたま成功したんです

けど、ああいうのはモデルになると思うんです。ですから、本県もいい素材生産はする。それプラス、商品化、工業化、流通も含めて農商工連携、それに取り組んでいく時代だろうと。つまり、商人になるんだと、商売人になるんだという意識を持っていかなきゃいけない。私はそれは最初から持っていますから、その取り組みはやらせていただきたいと思います。

**○井上委員** 先ほど私が言ったときに答弁いただいていない部分だけ答弁していただいていいですか。財政的な問題はどうしますかと言ったら、2次補正でとおっしゃったんですが、あと、宮崎県経済・雇用緊急対策本部、これは具体的施策は何をするのかということ、どのように考えておられるのか、ここが聞きたいというふうに申し上げたんですが、そこは答弁いただいていないので、そこだけお願いします。

**○高橋委員長** よろしいですか、雇用創出・就業支援対策に対しての財政的裏づけとか、具体的な施策とかについて答弁をお願いします。

**○東国原知事** 経済・雇用緊急対策本部の、まず、経済・雇用情勢の把握と情報の共有化を行う、それだけでいいのか、具体的な施策は何なのかということですね。

まず、雇用対策では、金融関係の強化が必要だと思しますので、先ほども申し上げましたとおり、県内の金融関係あるいは経営者協会等を訪問させていただきまして、雇用の対策あるいは資金繰りの対策等々をお願いすることとしております。そして、経済・雇用緊急対策本部を設置しまして、全庁挙げて今後の対策について検討すると。具体的な検討はということですが、来年1月には、国と共同で地域共同就職支援センターを設置することとしております。国と県が一体となって、非正規労働者の相談とか

再就職支援などに取り組んでいきたい。あわせて、今回の新たな雇用対策に盛り込まれましたふるさと雇用再生特別交付金、これについては、2次補正予算が成立しましたら、速やかに対応できるような体制を整えていきたいと思っております。まずは、現状はどうなっているのか、現場との情報の共有化を行って、それに順次、柔軟にあるいは機動的に対応していく施策を、スピード感を持って対策を練らなきゃいけないと考えております。

**○高橋委員長** さまざまな御要望等も出させていただきました。とりわけ雇用の緊急対策につきましては、これからいろいろと執行部の皆さん方には最大限の御努力をいただくわけですが、ひとつ相談窓口の強化も含めて対応をお願いしたいと思います。そして、知事からもありました、農商工連携につきましては、全庁的な推進本部会議を設置するというのもいただきましたので、そのことについてもひとつ当委員会、よろしくお願ひしたいというふうに思います。副委員長が最後に一言申し上げますので、よろしくお願ひします。

**○松田副委員長** 最後に1つ要望でお願いしたいと思います。県経済・雇用緊急対策本部で、県内のリサーチということを強く委員も申し上げておりますが、県北・県南、それぞれ県外に、特に県北でしたら、大分あるいは愛知のほうに出稼ぎという形で派遣で行っていらっしゃる方が大変多ございます。その方々の動向のほうも、県をまたいでぜひぜひリサーチのほうをお願いしたいと思います。大分県当局は、県北からあるいは宮崎県から、県外からどれぐらいの方が大分県に就業していらっしゃるかの数字もつかまえておるようですので、いち早くその部分、情報発信、情報交流をお願いしておきま

す。以上です。

○高橋委員長 それでは、本日の当委員会での提言や御意見等につきまして御配慮いただき、積極的な対応をお願い申し上げまして、終了させていただきます。本日はまことに忙しい中、ありがとうございました。

知事及び執行部退席のため、暫時休憩いたします。

午後 2 時38分休憩

---

午後 2 時46分再開

○高橋委員長 委員会を再開いたします。

特別委員会の委員長報告は、通常、2月定例会に行っておりますが、今回の定例会において中間の委員長報告を行うということでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋委員長 それでは、そのように進めさせていただきます。

委員長報告骨子案につきましては、さまざまな意見をいただきましたので、集約をして、また御意見、御要望がありましたらお願いをいたしますが、皆さん方、特段ここであれば御意見、御要望を出してください。

○中野委員 一般県民も、雇用対策特別委員会というのがひっかかると思うんですね、今のこの時期になれば。しっかりここら辺も入れてやっていただきたい。単なる農商工連携だけじゃなくて。

○高橋委員長 それでは、委員長報告につきましては、委員の皆様方の御意見等を十分参考にさせていただいて、正副委員長に御一任いただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋委員長 それでは、そのような形で進め

させていただきます。

協議事項（1）の次回委員会についてですが、事務局案では、来年1月29日、木曜日の午前10時から行うことを予定しております。次回委員会での執行部への説明、資料要求について何か御意見、御要望はないでしょうか。

○中野委員 失業状況、倒産、派遣社員、ぜひそこ辺を中心に。

○高橋委員長 中野委員からありました、雇いどめとか失業状況の数字について資料要求をしていきます。

ただいまの御意見などを参考にいたしまして、次回の委員会の説明、資料等を要求していきたいと存じます。

最後になりますが、その他皆様方からありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋委員長 次回の委員会は、事務局案で来年1月29日木曜を予定しておりますので、よろしく申し上げます。

それでは、以上で本日の委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

午後 2 時51分閉会